

## 平成 27 年度原子力総合防災訓練の実施について

## 1 . 原子力総合防災訓練の概要

原子力総合防災訓練は、原子力災害の対応体制を検証することを目的として、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者が合同で実施する訓練。

## 2 . 平成 27 年度原子力総合防災訓練の概要

- ( 1 ) 対象 四国電力株式会社 伊方発電所
- ( 2 ) 実施時期 平成 27 年 11 月上旬
- ( 3 ) 想定事象 伊方発電所において、地震の影響による外部電源喪失を契機として事態が進展し、原子炉への注水機能喪失により全面緊急事態に至り、放射性物質が放出される事象を想定。
- ( 4 ) 訓練目的 国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認等  
原子力緊急事態における、中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認  
「伊方地域の緊急時対応」に基づく避難計画の実効性の検証  
訓練結果における教訓事項の抽出、緊急時対応等の改善  
原子力災害対策に係る要員の技能の習熟等
- ( 5 ) 訓練内容 原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部の設置、原子力緊急事態宣言の発出、原子力災害対策本部会議の開催、住民の避難等